

福知山都市ガスからのお知らせ

平成 29 年 3 月

都市ガスご利用のお客さまへ

いつも福知山都市ガスをお使いいただきまして、誠にありがとうございます。

今般のガス事業法改正により、平成 29 年 4 月から都市ガス小売の全面自由化が実施されることとなりました。

これに伴い弊社では、平成 29 年 4 月より現在のご契約内容を一部変更させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

弊社は、今回の都市ガス小売の全面自由化を契機に、より一層安価で良質なサービスの提供に努めてまいりますので、今後とも福知山都市ガスを末永くご愛顧賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

*** 都市ガス小売の全面自由化に伴い、弊社の供給区域におきましても、将来的に他の事業者が参入される可能性はありますが、現在のところ新規事業者の参入は見込まれておりません。**

都市ガス小売の全面自由化について

● 都市ガス小売全面自由化及び供給地点特定番号のご説明

- ・ ガス事業法が改正され、平成 29 年 4 月から都市ガス小売の全面自由化が実施されることとなり、都市ガスをお使いの全てのお客さまが都市ガスの購入先を自由に選択することができる制度となります。
- ・ これまで弊社は、一部の大口契約を除き、経済産業大臣の認可を得て（もしくは届け出て）ガス料金を設定していましたが、今後はこのような行政手続きが不要となります※。
※お客さまが確実にガス供給を受けられることを目的として最終保障供給の制度も併せて措置されています（改正ガス事業法第 51 条）。
最終保障供給をご希望のお客さまは、弊社へご連絡ください。
- ・ 今後、料金を含む契約条件を変更する場合には、事前に説明を書面の交付等により行います。
- ・ 都市ガス小売全面自由化に伴い、お客さまの都市ガスの契約場所を特定する番号として、「供給地点特定番号」（8 桁）が設定されます。
- ・ 「供給地点特定番号」は、ガスご使用量等のお知らせ（検針票）などに記載されている「お客さま番号」といたします。

（注）なお、**平成 29 年 4 月以降も引き続き、福知山都市ガス㈱とご契約いただける場合は、特にお手続きは不要**です。

ご契約中のお客さまへ

平成 29 年 3 月 31 日時点で一般ガス供給約款及び選択約款にご加入いただいているお客さまにつきましては、今般のガス事業法令の改正に伴う制度変更により、平成 29 年 4 月以降、ご契約内容を一部変更させていただきます。

■対象となる契約種別

●一般ガス供給約款

●選択約款

家庭用ガス温水暖房契約、家庭用空調契約、小型空調契約

ハイパワーエクセル空調契約、空調夏期契約、コージェネレーションシステム契約

家庭用コージェネレーションシステム契約、業務用割引契約、業務用割引B契約

太陽熱温水器・コージェネレーション併設型契約、高効率ボイラー割引契約

* 契約種別は、「ガスご使用量等のお知らせ（検針票）」などに記載しております。

■変更のポイント

- ① 他のガス小売事業者への契約切り替えによる解約について規定しました。
- ② ガス工事を申し込む方は、弊社が別途定める契約条件に基づき、弊社に申し込みをしていただきます。
- ③ 原料価格の変動を料金に適切に反映させるため、「単位料金の調整」における「平均原料価格」の上限に関する規定を削除します。
- ④ 弊社は、各種約款を変更することがあります。お客さまは、変更後の各種約款に異議がある場合、解約することができます。（期間の定めのある契約においては契約期間中であっても同様といたします）
- ⑤ 各種約款の変更（契約期間の延伸を含みます）の際は、その変更内容や新たな契約期間をお客さまにお知らせいたします。その際、供給条件の説明を、書面の交付、インターネット上での開示または電子メールの送信その他弊社が適当と判断した方法により行い、当該変更をしようとする必要事項のみを説明し、記載します。
- ⑥ その他、今般のガス事業法令の改正に伴う制度変更により、各種約款を変更しています。
※変更後の供給条件（約款）は弊社ホームページへ掲載しておりますので、ご覧ください。
（書面をご希望のお客さまは、弊社へご連絡ください。）

※上記変更内容をご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。

変更内容にご承諾いただけない場合は、お手数ですが、平成 29 年 3 月 31 日までに、弊社へご連絡ください（ご説明にお伺いさせていただきます）。

（ご参考）ご契約内容の概要について

■ 料金単価表 現行料金からの変更はありません。

*契約種別は、「ガスご使用量等のお知らせ（検針票）」などに記載しております。（税込）

契約種別	主な適用条件	区分		基本料金	基準単位料金	
一般契約	なし	A	0～16 m ³	702.00 円	252.92 円/m ³	
		B	17～143 m ³	1,134.00 円	225.92 円/m ³	
		C	143 m ³ 超	5,648.40 円	194.35 円/m ³	
家庭用温水暖房契約	家庭用温水暖房機器をご使用のお客さま	夏期 (4月～11月)	0～16 m ³	702.00 円	252.92 円/m ³	
			17～23 m ³	1,134.00 円	225.92 円/m ³	
			23 m ³ 超	2,160.00 円	181.64 円/m ³	
		冬期 (12月～3月)	0～16 m ³	702.00 円	252.92 円/m ³	
			17～38 m ³	1,134.00 円	225.92 円/m ³	
			38 m ³ 超	2,160.00 円	200.00 円/m ³	
家庭用空調契約	家庭用空調機器をご使用のお客さま	夏期 (7月～9月)		1,598.40 円	171.43 円/m ³	
		その他 (10月～6月)			210.94 円/m ³	
小型空調契約	小型空調機器をご使用のお客さま	冬期 (12月～3月)		1,674.00 円	203.24 円/m ³	
		その他 (4月～11月)			165.60 円/m ³	
ハイパワーエクセル契約	ハイパワーエクセルをご使用のお客さま (使用比率等の制限あり)	A	冬期(12月～3月)	2,160.00 円	137.35 円/m ³	
			その他(4月～11月)		108.22 円/m ³	
		B	冬期(12月～3月)		171.64 円/m ³	
			その他(4月～11月)		137.08 円/m ³	
		C	冬期(12月～3月)		184.60 円/m ³	
			その他(4月～11月)		151.66 円/m ³	
空調夏期契約 *12～3月は一般契約	空調機器をご使用のお客さま (最大使用量等の設定あり)	1種	定額基本料金	32,400.00 円	143.91 円/m ³	
			流量基本料金 /m ³	1,120.10 円		
		2種	定額基本料金	8,640.00 円		152.64 円/m ³
			流量基本料金 /m ³	1,120.10 円		
コージェネレーションシステム契約	コージェネレーションシステムをご使用のお客さま (最大使用量等の設定あり)	定額基本料金		60,480.00 円	115.76 円/m ³	
		流量基本料金 /m ³		1,944.00 円		
		最大需要期基本料金 /m ³		2.26 円		
家庭用コージェネレーションシステム契約	家庭用コージェネレーションシステムをご使用のお客さま (機器容量に制限あり)	夏期 (4月～11月)		2,160.00 円	126.56 円/m ³	
		冬期 (12月～3月)			137.36 円/m ³	
業務用割引契約	専用住宅以外の建物でガス消費機器をご使用のお客さま (最大使用量等の設定あり)	割引額 10% (限度額 50,000 円)		5,648.40 円	194.35 円/m ³	
業務用割引B契約	専用住宅以外の建物でガス消費機器をご使用のお客さま (最大使用量等の設定あり)	割引額 20% (限度額 200,000 円)		5,648.40 円	194.35 円/m ³	
太陽熱温水器・コージェネレーション併設型契約	コージェネレーションシステムと太陽熱給湯システムを併設してご使用のお客さま	定額基本料金		60,480.00 円	115.76 円/m ³	
		流量基本料金 /m ³		1,944.00 円		
		最大需要期基本料金 /m ³		2.26 円		
		割引率 20%				
高効率ボイラー割引契約	高効率ガスボイラーをご使用のお客さま	割引率 30%		5,648.40 円	194.35 円/m ³	

- ① 上記の料金は早収料金（すべて税込）です。支払義務発生日（請求書発行日）の翌日から起算して20日経過後にお支払いいただく場合には、遅収料金（3%割増）となります。

- ② 実際に適用する単価（円/m³）は、基準単位料金に平均原料価格の動向を加味して毎月決定されます。
- ③ ガス料金は、口座振替又は払込みの方法により、支払義務発生日の翌日から起算して 50 日目（支払期限）までにお支払いいただきます。支払期限を経過してもガス料金のお支払いがない場合、ガスの供給を停止させていただくことがあります。
- ④ 詳細は、弊社ホームページへ掲載しておりますので、ご覧ください（書面をご希望の場合はご連絡ください）。

（URL <http://www.f-citygas.co.jp>）

■ 契約変更時の取扱いについて

弊社は、契約期間中であっても、各種約款を変更することがあります。お客さまは、変更後の各種約款に異議がある場合、解約することができます（変更のポイントを参照ください）。

■ その他（ガス工事に関するご注意）

ガス配管工事についてはこの度の自由化の対象ではありませんので、必ず弊社窓口へお申し付けください（弊社にて配管設計・見積・施工いたします）。

福知山都市ガス株式会社

〒620-0928 福知山市字奥野部6番地の8

- | | | |
|----------------|---|---------------|
| ●本件に関するお問合せ先 | 福知山駅前営業所 | ☎0773-24-1500 |
| | <受付時間> | 9:00~18:00 |
| | | (土日・祝日を除く) |
| ●福知山都市ガスホームページ | http://www.f-citygas.co.jp | |